

◎医学系研究科医療者教育学専攻の学位論文に係る評価に当たっての基準

○学位論文が満たすべき水準

- ・学位論文は、論文内容の発展性及び信頼性等の観点から審査し、修士の学位にふさわしいものを合格とする。

○審査委員の体制、審査の方法及び項目等

①審査委員（主査1人，副査2人）

- ・医療者教育学専攻長は、「学位論文審査委員候補者名簿」を指定の期日までに研究科長に提出する。
- ・審査委員は、学位論文受理直後の大学院医学研究科教授会議で選出する。

②論文審査

- ・審査委員は、選出された日より2月末日までに論文審査及び最終試験を終了する。
- ・審査委員主査は、論文審査及び最終試験終了後、「学位論文審査及び最終試験結果」を教授会議に報告する。

※「岐阜大学大学院医学系研究科規程」及び「岐阜大学大学院医学系研究科医療者教育学専攻（修士課程）の学位論文の審査に関する取扱要項」から抜粋し、簡略化したものです。